

第356回三木市議会臨時会 市長 開会あいさつ

令和2年4月28日

議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず初めに、市民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大変ご不便をおかけし、その防止対策にご協力いただいておりますことに、改めてお礼と感謝を申し上げます。

全国的に拡大する新型コロナウイルス感染症に対しまして、4月7日、兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発せられ、その後、4月16日に、全国に緊急事態宣言が広げられたところです。

兵庫県下には、人との接触機会をできる限り抑制するため、日常の社会生活を維持する上で不可欠な施設を除き、遊興施設や運動施設、遊戯施設、集会・展示施設、商業施設など一部の事業者に対して5月6日までの間、休業要請がなされております。

三木市としても、市民の皆さまには不要不急の外出の更なる自粛、小・中・特別支援学校、幼稚園には引き続きの臨時休校、

休園、そして、公共施設については、屋内、屋外とも原則閉鎖などの措置をとり、また、自治会公民館などについても、緊急時を除き閉鎖のお願いをさせていただいているところです。

このような自粛に伴う経済の停滞により、市内の中小企業、小規模事業者の皆さまの経済活動にも深刻な影響が出てきています。

国においては、緊急経済対策などを加え歳出総額が128兆円余りとなる今年度第1号の補正予算について、ようやく30日に国会での成立が見込める段階になってきました。

また、兵庫県では、去る24日に臨時県議会が開催され、国の経済対策等を取捨する形で、既に補正予算が成立しております。

本市においても、市内事業者の皆さまや、市民の皆さまの暮らしを守るため、緊急に支援を行うための補正予算（案）をまとめましたので、このたび、市議会臨時会の開催をお願いしたものです。

議員各位におかれましては、緊急事態宣言を受け外出が自粛されているなか、急な招集にも関わりませず、本日お集まりいただきましたことに、深く感謝とお礼を申し上げます。

本日、ご審議をいただく内容につきましては、専決処分の報告が5件、条例関係が2件、補正予算関係が2件の、合わせて9件を予定しております。

どうか十分なるご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。